

～義手、義足、付帯装具等の決済をより便利に～
**義肢装具サポートセンターで
クレジットカード・交通系電子マネーの取扱いを開始！**

公益財団法人鉄道弘済会(東京都文京区、会長:森本 雄司、以下「鉄道弘済会」と)と株式会社ビューカード(東京都品川区、代表取締役社長:新井 健一郎、以下「ビューカード」)は、民間における国内唯一の義肢装具製作から義肢装着訓練に至るまでの総合的なリハビリテーション施設である義肢装具サポートセンターにて、2022年2月下旬(予定)より、従来の現金決済と併せて、クレジットカード・交通系電子マネー決済の取扱いを開始いたします。

クレジットカード・交通系電子マネーの取扱い開始にあたっては、クレジットカード・交通系電子マネーの一体型決済端末を導入いたします。義手、義足、付帯装具の完成品及びメンテナンス等の決済においてご利用いただけます。

鉄道弘済会とビューカードは、これからもご利用者さまが安心してご利用いただけるよう、利便性の向上ならびに価値あるサービスのご提供に努めてまいります。

1. 導入施設について

- 施設名:義肢装具サポートセンター
- 所在地:東京都荒川区南千住4丁目3-3
- 概要:義手・義足・付帯装具の販売、各種メンテナンス等



2. ご利用可能な決済手段について

- 対象となる決済手段: クレジットカード、交通系電子マネー

対象となるクレジットカードブランド



対象となる交通系電子マネー



※ PiTaPaは除く

- ※ 「VISA」は、ビザインターナショナルサービスアソシエーションの登録商標です。
- ※ 「Mastercard」は、マスターカードインターナショナルインコーポレイテッドの登録商標です。
- ※ 「JCB」は、株式会社ジェーシービーの登録商標です。
- ※ 「AMERICAN EXPRESS」は、アメリカンエクスプレスマーケティングアンドデベロプメントコーポレーションの登録商標です。
- ※ 「Diners Club International」は、ダイナースクラブインターナショナルリミテッドの登録商標です。
- ※ 「DISCOVER」は、Discover Financial Services LLC の登録商標です。
- ※ 「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※ 「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※ 「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。
- ※ 「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※ 「manaca/マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ※ 「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※ 「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※ 「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ※ 「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。
- ※ 画像はすべてイメージです。

以上